

自然災害への対応

(1) こういう時諸学校に行くの？

台風が来そうなとき

◇暴風警報が発令されている場合

①午前6時15分までに解除	平常通り登校させてください。
②午前6時15分～午前11時まで発令中 →解除された場合	解除されるまで、登校させないでください。(自宅待機) 解除された時から2時間後に授業を開始しますので、登校させてください。
③午前11時現在で発令中	休業とします。登校させないでください。

※ただし、①②の場合において、道路今橋の流出、家屋や樹木の倒壊などで危険な場合は、登校させないでください。

◇登校してから暴風警報が発令された場合

- ①警報発令時の気象状況、道路状況などを判断して、お子様を安全に帰宅させられると認められた場合は、授業を中止して連々かに下校させます。
『緊急時における児童の下校について』(11ページ参照)
に従い、学校すぐメールして連絡後、実施します。
- ②帰宅させるのが困難であると認められた場合は、学校で最も安全な場所において待機させます。

※大雨警報・大雪警報など、その他の警報につきましては、学校から連絡があったとき以外は、安全に留意して登校させてください。

『東海地震注意情報』等が発令されたり
地震発生時(発生後)の場合

◇地震に関連する各情報が発表された場合

	観測情報	注意情報 予知情報 (警戒宣言)	地震発生時
登校時	・登校する	・自宅または学校の近い方へ行く。 (所在の確認をする。)	・安全な場所へ一時避難する ●自宅または学校の近い方へ行く。
在校時	・平常授業を行う。	・保護者のお迎えにより下校する。	・教職員の指示のもと安全な場所へ避難する。 ●保護者のお迎えにより下校する。
下校時	・そのまま帰宅する	・自宅または学校の近い方へ行く。	・安全な場所へ一時避難する ・自宅または学校の近い方へ行く。

- ①注意情報や予知情報が発令された場合は、広報車の巡回等かおりますが、テレビ・ラジオなどで、正しい情報の収集に努めてください。
(「学校すぐメール」が使用できる場合は、これらを活用し連絡しますが、電話回線が不通になる場合があります。)
- ②注意情報・予知情報の発令、または、地震発生後、安全な場所で待機します。連々かに、迎えに来てください。
- ③待機場所に職員がいます。必ず職員に申し出てからお帰りください。保護者以外の方にお迎えを依頼される場合は、必ず学校へ連絡してください。
- ④道路事情や駐車場等、混雑が予想されます。安全面等を考慮していただき、できるだけ自家用車の使用は避けてください。尚、「緊急時お迎え下校」の車両一方通行をお守り下さい。
- ⑤注意情報や予知情報の発令中は休校とします。
- ⑥注意情報や予知情報が解除された場合は、暴風警報の解除と同じ要領で授業を再開します。

◇大規模地震が発生した場合

①登校前に発生

- ・臨時休業になります。児童を登校させないでください。

②登校中に発生

- ・危険な場所を避けて安全な場所に避難します。揺れがおさまったら、家か学校か近い方に向かいます。迷う場合は、学校に登校します。(児童には学校でも指導しますが、家庭でも話してください。)
- ・保護者の方は、児童を学校まで迎えに来てください。来ることができない場合は、そのことを学校に連絡してください。
- ・登校せず、家に帰った児童については、家にいるということを学校に連絡してください。

③在校中に発生

- ・安全な場所に避難し、待機します。保護者の方は、児童を学校まで迎えに来てください。来ることができない場合は、そのことを学校に連絡してください。

④下校中に発生

- ・危険な場所を避けて安全な場所に避難します。揺れがおさまったら、原則として帰宅します。(児童には学校でも指導しますが、家庭でも話してください。)